

業務仕様書

1. 件 名 ズワイガニ属幼生抽出・査定業務
2. 業務目的 本業務は、「ズワイガニ幼生分布調査」において採集した試料を用いて、東北海域におけるズワイガニ幼生の水平分布についての基礎的知見を収集することを目的とし、試料に含まれるズワイガニ属幼生を抽出することを目的とする。
3. 納入場所 青森県八戸市鮫町下盲久保 25-259
国立研究開発法人水産研究・教育機構 八戸庁舎
4. 履行期限 令和4年3月18日
5. 数 量 218検体
6. 業務内容 東北海域においてボンゴネット（口径0.7m、網目合0.33 mm）の傾斜曳網（海面～最大深度500m）で採集された標本について、
 - （1）短尾下目の幼生は、1試料につきゾエア、メガロパそれぞれで200個体を上限にすべて選別する。選別した標本は上科レベルまで査定し、個体数を計数した上で、それぞれ別容器に保存する。1試料内のゾエア、メガロパの個体数が200を上回る場合には、フォルサム式分割器などを用いて、試料を分割して分析を行うこと。
 - （2）（1）のうち、ズワイガニ属の幼生については別容器に保存すること。
7. 成果品 分析結果は検体ごとに表計算ソフトで表にまとめ、表の説明とともにCD-ROMなどの媒体に入力・保存し、分析が終了したものは随時納入場所へ提出すること。
8. その他
 - （1）詳細については担当職員の指示に従うこと。
 - （2）分析結果について、当所にて計算・検定を行い、適正に計測されていないと判断された場合、再度分析を行うこと。
 - （3）種名の標記はWebsite であるWoRMS(World Register of Marine Species : <http://www.marinespecies.org/index.php>)に従うこと。
 - （4）種同定結果には、分析担当者の氏名、連絡先を明記すること。
 - （5）種同定担当者は、分析対象生物の分類に精通し、本業務で行った種査定の詳細(種の判断基準、引用文献等)について即答できること。
 - （6）分析完了後の短尾下目幼生以外の標本は元の容器に戻して返却すること。